

宮崎県水産試験場内水面支場水槽補修修繕工事業務処理要領

令和3年12月 2日
宮崎県水産試験場

宮崎県水産試験場内水面支場水槽補修修繕工事業務処理については、次のとおり行うものとする。

1 作業場所

宮崎県小林市南西方字出之山1091
宮崎県水産試験場内水面支場

2 作業日程

契約締結日から令和4年3月25日までの開庁日（契約確定後に日程調整）

3 作業内容

- (1) 水槽の亚克力板を撤去しコンクリート補修修繕工事を行う。
（別紙1、別紙2）

4 成果品等の提出

修繕工事業務完了後は、検査を行い、写真を添付し報告書として提出。

5 その他

- (1) 修繕で出た産業廃棄物は持ち帰り、法令を遵守して適正に処分をする。
- (2) 現場説明は随時宮崎県水産試験場内水面支場で行うため、下記担当者と日程調整の上、来庁すること。

（担当者）

宮崎県水産試験場内水面支場
小林市南西形字出之山1091
支場長 中村 充志
0984-23-3358